

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市路線バス運転士緊急確保補助金
補助の区分	事業補助（その他事業補助）
補助の概要	市内の路線バスを持続的に運行することを目的として、路線バス運転士を緊急に確保する費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。
補助事業者	新潟交通佐渡㈱
補助対象経費	新潟交通佐渡㈱に就業した運転士で、次の各号を全て満たす者 (1)従事後6箇月を経過していない者 (2)市内に住所を有する者 (3)2年以上当該路線バス事業所で路線バス運転士業務に従事する意思がある者 (4)当該バス事業所を退職して5年以内でない者
類似補助の有無	無 ○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	700千円 ○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	補助対象経費の10分の10 ○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由 1人当たり1回限度。補助対象者が当該路線バス事業所で2年間業務に従事後、更に1年以上継続して従事した場合は30万円を交付
数値目標等	B 数値化不可 ○目標に対する費用対効果（計算式） ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 路線バスの運転士不足の影響により路線バスが減便となっていることから、生活に必要な公共交通を維持・確保するために新潟交通佐渡と連携して、補助をするため。
補助制度開始	
見直し時期	令和6年9月30日
補助終期	令和7年3月31日 ○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 佐渡市ホームページ等
事業担当 （担当部署）	観光振興部交通政策課
（電話番号）	0259-63-3184